

10月1日現在（前月との比較）	
世帯数	64,186世帯（72世帯増）
人口	131,242人（11人減）
（男）	65,893人（7人減）
（女）	65,349人（4人減）

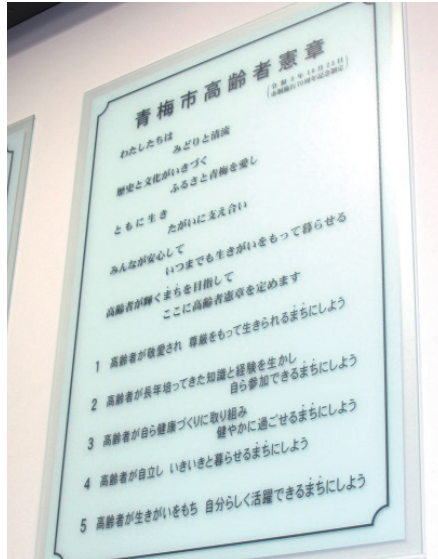
# 「青梅市高齢者憲章」を制定しました

市では、今年、市制施行70周年という節目の年を迎えることを契機として、青梅に暮らす市民が世代を超えて支え合い、いつまでも生きがいをもって暮らせるまちの実現のため「青梅市高齢者憲章」を制定し、10月23日開催の市制施行70周年記念式典において発表を行いました。

青梅市高齢者憲章は、市役所1階ロビーおよび2階行政情報コーナーに掲示しています。

今後は、公共施設に掲示するなどして啓発を図っていきます。

問い合わせ 高齢者支援課地域支援係



△高齢者憲章パネル



令和3年10月23日 市制施行70周年記念制定

## 青梅市高齢者憲章

わたしたちは

みどりと清流  
歴史と文化がいきづく  
ふるさと青梅を愛し  
ともに生き  
たがいに支え合い  
みんなが安心して  
いつまでも生きがいをもって暮らせる  
高齢者が輝くまちを目指して  
ここに高齢者憲章を定めます

- 1 高齢者が敬愛され 尊厳をもって生きられるまちにしよう
- 2 高齢者が長年培ってきた知識と経験を生かし  
自ら参加できるまちにしよう
- 3 高齢者が自ら健康づくりに取り組み  
健やかに過ごせるまちにしよう
- 4 高齢者が自立し いきいきと暮らせるまちにしよう
- 5 高齢者が生きがいをもち 自分らしく活躍できるまちにしよう

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付による支援を受け、さらに再貸付を終了した方等を対象として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請は、お済みですか

申請期限 11月30日(消印)

※対象や申請方法等の詳細は、市ホームページ(記事ID:35644)をご覧ください。

課生活自立支援担当へお問い合わせください。

問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当 ☎23-5888

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

Q 新型コロナウイルス感染症を広げないために、どのような場面に注意する必要がありますか。

A 新型コロナウイルス感染症は、3密(密閉・密集・密接)の環境で感染リスクが高まります。このほか、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面でも感染リスクが高まると考えられます。

#### 感染リスクが高まる「5つの場面」

- 飲酒を伴う懇親会等
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり

感染が起きやすく、注意が必要です。

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請は、お済みですか

申請期限 11月30日(消印)

※対象や申請方法等の詳細は、市ホームページ(記事ID:35644)をご覧ください。

課生活自立支援担当へお問い合わせください。

問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当 ☎23-5888